

【教師修練にあたっての注意事項】

《体調について》

- 1 修練は、研修道場に宿泊して集中的に行います。受講前より体調には十分注意してください。体力的に不安がある場合や配慮すべき点があれば、必ず「受講者事前資料」に記入してください。事前の電話連絡でも結構です。
- 2 入館前に発熱等がある場合は、受講をお断りさせていただきます。
- 3 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等、社会状況に応じて新たな対応をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 4 インフルエンザの感染や新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、退館していただきます。なお、修練中に体調を崩して病院で診療することも予想されますので、現金は余分にお持ちください。
- 5 体調面等で研修道場より電話をする場合がございます。必ず電話に出られるよう、事前に研修道場の電話番号（TEL：075-371-9271）をご登録ください。

《装束について》

- 1 装束については、『真宗の儀式』を熟読のうえ、必ず事前に試着して体型に合っているか確認するとともに、腰紐・白帯を結んで內衣を整え、墨袈裟の威儀が正しく結べるよう十分学習をしてから修練に臨んでください。
※ 体型に合わなかった場合、衣体の調製に時間がかかることがありますので、早めにご準備ください。
- 2 体型・季節に合わない装束の場合、修練中に購入いただくこととなりますのでご注意ください。必ず受講者本人が準備をしてください。
- 3 ピアス・マニキュア等の装身具は禁じます。

《携行品について》

- 1 修練に必要でない物は、一切持ち込まないでください（飲食物、酒類、雑誌、ノートパソコン等のPC機器、録音再生機器、テレビ、ラジオ、ゲーム類など）。
- 2 携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等の通信機器を持ち込まれた場合は、初日に回収いたします。修練中は使用できません。
- 3 忘れ物等を届けてもらうことはできません。忘れ物があった場合は、修練中に現金で購入いただくこととなりますのでご注意ください。
- 4 タバコの自動販売機は設置しておりません。
- 5 研修道場に設置の自動販売機は、新硬貨・新札に対応しておりません。旧硬貨・旧札をご用意ください。交通系IC・クレジットカード等のキャッシュレス決済も利用できます。

《その他》

- 1 提出書類は正確に記入してください。また、住職・教会主管者・代務者欄は当該役職者本人が署名・捺印してください（署名も含めスタンプ印不可）。代務者は任期も明記してください。
※ 修練修了日までに代務者の任期が満了する場合は、所定の手続きを経なければ受講できませんので、ご注意ください。
- 2 真宗大谷派学校連合会加盟校・各真宗学院に在籍して大谷派教師課程を履修中の受講希望者は、書類内容や提出先が異なりますので、各学校・真宗学院の指示にしたがってください。
- 3 自動車・バイクでの来館は禁止です。特に必要がある場合は、事前に研修部まで連絡ください。
- 4 修練中、外出・面会・電話は厳禁です。緊急時には、【修練期間中の緊急連絡先】記載の電話番号に連絡していただくよう、あらかじめ適切な方にお伝えください。
- 5 後期修練は、前期修練修了後3ヵ月以上を経て、且つ3年以内に修了する必要があります。